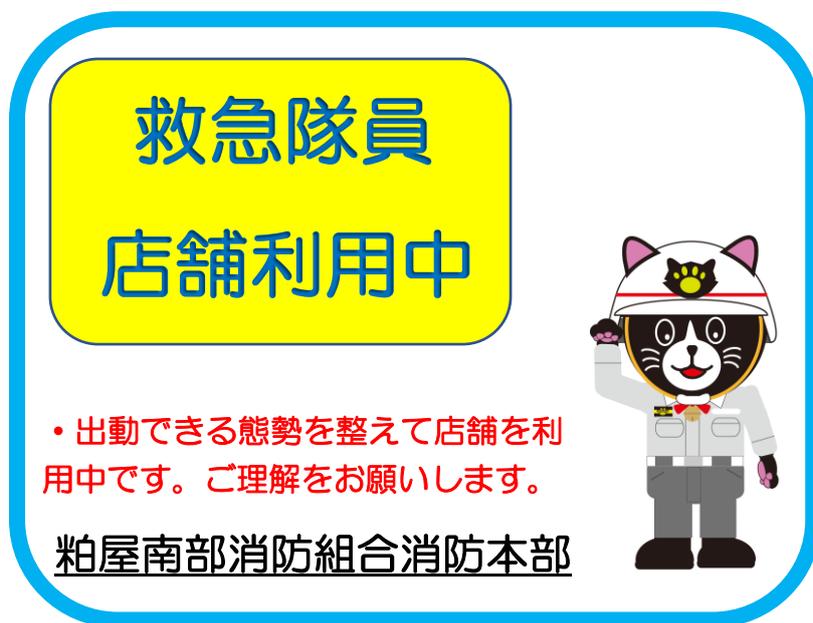


救急隊員のコンビニエンスストア利用について

全国的に救急出動件数が増加する中、当消防本部においても同様に救急隊が連続出動し、消防署に戻れず水分補給やトイレ休憩などが満足にできない状況が多発しています。

このため、救急出動が連続した場合や救急活動が長時間になった場合にコンビニエンスストアに立ち寄り、利用させていただく事にご理解をお願いします。

- 1 運用開始
令和7年8月1日（金）から



※店舗を利用中は、上記の貼紙を救急車のフロントガラス等に掲示します。

お問い合わせ 粕屋南部消防組合消防本部 救急課
電話 092-935-1209